



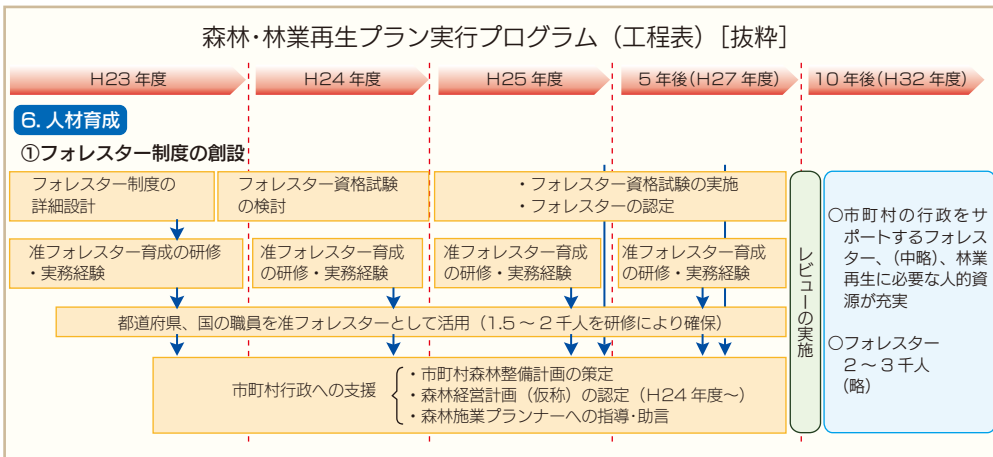
森林・林業の再生に向けて

准フォレスターの育成がはじまりました

森林・林業の再生に向けた重要な取組の一つに、フォレスター等の人材育成があります。
林野庁では、フォレスターの育成を目指して、今年度から研修をはじめました。



仮想集約化団地の現地踏査（路網計画検討・隘路の確認）



資料：「森林・林業の再生に向けた改革の姿」(平成22年11月 森林・林業基本政策検討委員会最終とりまとめ)

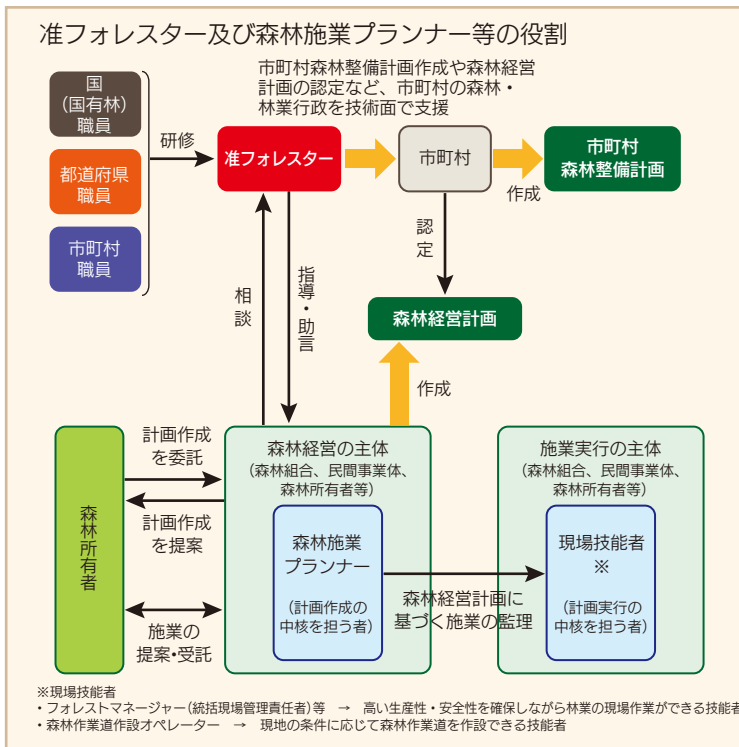
■フォレスターとは

政府は10年後の木材自給率50%以上の実現を目指し、適切な森林施業の確保、施業集約化の推進、路網の整備など森林・林業の再生に向けた取組を推進しています。

そのためには、地域の自然的・社会的条件を踏まえ長期的な視点に立って現在の森林資源をどのように利用・保全していくのかしっかりとした構想を立てること、その構想の検討・作成・実現に当たって森林所有者をはじめとする地域の関係者の間で合意形成を図った上で取組を進めていくことが重要です。

具体的には、市町村の作成する市町村森林整備計画を地域の森づくりのマスタープランとして位置づけ、その策定と実行を通じて、森林・林業の再生を図っていきます。

しかしながら、森林・林業に関する専門的な知識をもった職員が配置されている市町村は少なく、専門知識・技術等の面で一定の資質を有した人材が市町村を支援する



■准フォレスターの育成

これが必要です。これを担う人材を「フォレスター」として育成し、平成25年度からの資格認定を目指しています。

一方で、今般の森林法改正に伴う新たな森林計画制度に対応するため、将来のフォレスター候補者を対象として研修を実施し、その修了者が「准フォレスター」としてフォレスターに準じた役割を当面担っていきます。

今年度から開始した准フォレスター研修には、全国7ブロックで計2週間、都道府県職員及び国有林職員あわせて約450名が受講予定です。

この研修は、准フォレスターが現場で活動するために必要な基本的な考え方や知識、そして何よりも地域の森林・林業を再生させようとする心構えを身につけること

准フォレスター研修

演習：グループ演習①「森林施業の実行監理演習」
 場所：利根沼田森林管理署
 講師：林野庁国有林野部業務課 鶴園重幸 企画官

関東ブロックの参加者は都道府県職員が22名、国有林職員が2名の計24名でした。

第二日目の4班にわかれたグループ演習では、森林施業プランナーに対し、支援、指導・助言する際に必要な視点を養うことを目的に年間事業計画／コストの算出、施業計画／路網計画の確認、作業システムの改善策、販売方法の4つの課題演習が行われました。

路網計画では、グループごとに国有林をベースにした仮想集約化団地に対して、森林施業プランナーが策定した路網計画に問題がないかの確認作業が行われました。想定した10のチェックポイント以外にも参加者からの貴重な指摘があり、講師の鶴園企画官が感心する場面もありました。

鶴園企画官は、「准フォレスター研修を受けた方は、それぞれの地域において森林・林業再生プランを実践する牽引者になりうる人材であり、実際の現場で活躍してくれることを願っています。そのためにも日々研鑽して、知識・技術を身につけていってほしいと思います。」と話してくれました。



グループ演習：路網計画

ことを願っています。そのためにも日々研鑽して、知識・技術を身につけていってほしいと思います。」と話してくれました。

を目的としています。また、講師から知識や情報を一方的に伝達するといった研修ではなく、研修生が、研修生同士あるいは講師との議論を通じながら、それぞれの地域における准フォレスターの活動の姿を自分なりに考え、イメージをつかむことができよう、ワークショップや現地での議論など対話型の研修を主体としています。

本研修を受講した職員は、11

月以降、更に通信研修等を受講して、必要な知識等を補完する予定です。

今後、研修内容の改善を図りながら、5年後までに1千5百人、2千人の准フォレスターの育成を目指しています。

(参考)日本型フォレスター育成研修事業サイト
<http://ringyou-fc.or.jp/index.html>